

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う医療の変更点

2023年3月27日作成

2023年5月8日に新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行します。これに伴い、入院措置や外出自粛などは求められなくなります。また、これまで公費でまかなわれてきた治療費やPCR・抗原検査についても変更されます。

外来医療費



現行	変更後	具体的な措置など
<ul style="list-style-type: none">行政による患者の外出自粛要請外来医療費の自己負担分を公費支援	<ul style="list-style-type: none">患者の外出自粛は求めない高額な治療費の費用を公費支援・その他は自己負担	急激な負担増を避けるため、公費支援を一定期間継続(夏の感染拡大への対応として、まずは9月末まで措置)

入院医療費



現行	変更後	具体的な措置など
<ul style="list-style-type: none">行政による入院措置・勧告入院医療費の自己負担分を公費支援	<ul style="list-style-type: none">行政による入院措置・勧告はなくなる入院医療費の一部を公費支援	急激な負担増を避けるため、一定期間、 高額療養費の自己負担限度額から、2万円を減額 (夏の感染拡大への対応として、まずは9月末まで)

PCR・抗原検査



現行	変更後	具体的な措置など
<ul style="list-style-type: none">患者を発見・隔離するため検査費用を公費支援	<ul style="list-style-type: none">・公費支援終了	高齢者施設等のクラスター対策は継続

ワクチン接種



現行	変更後
<ul style="list-style-type: none">公費支援により自己負担なし	<ul style="list-style-type: none">・2023年度も自己負担なしで接種可・秋冬に5歳以上の全ての者を対象に接種を行う・高齢者等重症化リスクが高い者には秋冬を待たず接種を行う

相談窓口・宿泊療養施設



相談窓口	宿泊療養施設
地方自治体の 受診相談機能は継続	<ul style="list-style-type: none">・隔離のための宿泊療養施設は終了・高齢者や妊婦の療養のための宿泊療養施設は、自己負担を前提に、地方自治体の判断で9月末まで継続

参照:「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制及び公費支援の見直しなどについて」

厚生労働省